

捕獲等事業評価シート
様式

(秋田県生活環境部自然保護課)

評価シート（イノシシ）

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

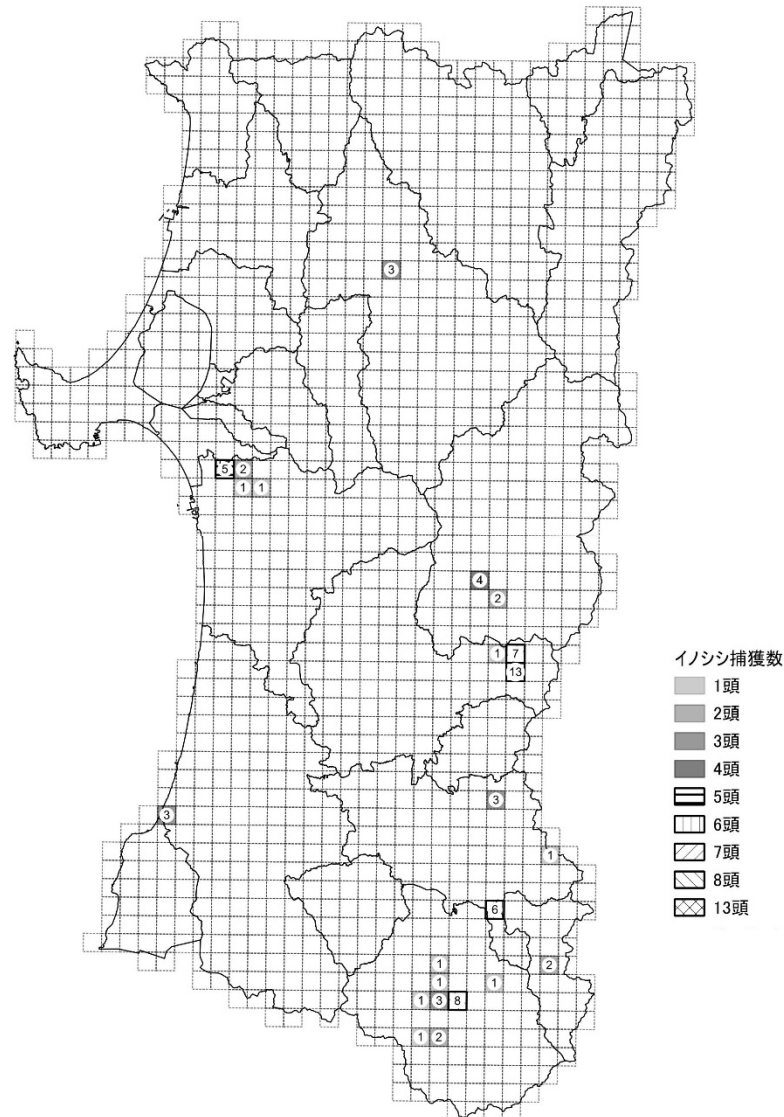
事業実施地域	秋田県全域（イノシシの定着地）
事業主体	秋田県生活環境部自然保護課
事業実施期間	令和6年11月1日～令和7年3月15日
捕獲手法	銃猟
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	6,017,077 円（※）

（※）シカと按分した事業費を記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 146 頭	銃猟：64 頭 くくりわな：8 頭	捕獲目標の達成率は49%であった。過去の目撃や捕獲等の実績から事業対象地を抽出したが、季節移動により捕獲に結びつかない地区があった。
捕獲作業量	銃猟：42 班日	銃猟：155 班日 くくりわな：2,463 基日 （一部シカ共用）	計画以上の作業量を投入した結果となった。
効率的な捕獲	過去3年間の目撃や捕獲の実績からイノシシが定着している地区で捕獲事業を実施。	同左。21 地区で事業を実施した。	捕獲位置情報等を元にした捕獲事業を実施している。
事業に要した人員数	42 班日（105 人日） ※銃猟	155 班日（729 人日） ※銃猟	計画以上の班数（人員数）を投じて実施した。従事班 1 班当たりの捕獲数は 0.413 頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	事故無く事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、全て自家消費として処理。	同左	計画通りに事業は遂行された。
環境への影響への配慮	現場で血抜きを行う場合は周囲の環境に配慮する。	同左	計画通りに事業は遂行された。
捕獲個体の属性	・オス 20 頭、18 頭 ・成獣 23 頭 (R5)	・オス 47 頭、メス 25 頭 ・成獣 69 頭、幼獣 3 頭 (R6)	捕獲頭数は伸びている

- 添付図面（地点（緯度経度）地図/5 kmメッシュ地図/1 kmメッシュ地図）
 - ・ 捕獲数とその位置を落とした図（必須）：捕獲地点地図（3kmメッシュ）



STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

県内全域（定着地）

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	・ 生息状況調査による痕跡数 0.36 箇所/km ² (21 地区平均)
事業実施後もしくは事業終盤・後半	・ R7 年度の痕跡調査で確認予定（秋に実施）
評価	事業後の調査が未実施（R7 秋予定）のため、未評価であるが、R5 の 0.10 箇所

	所/km ² (13 地区平均) から R6 の 0.36 箇所/km ² (21 地区平均) と痕跡密度は増加している。侵入初期から定着・増加の段階に移行していると考えられるため、評価は難しい。
--	--

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	有害鳥獣被害状況調査により、農林業被害状況を把握しているが、捕獲事業の効果測定のための被害調査は行っていない。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	同上
評価	分布が拡大しているが、密度が高い状況にはなっていないと考えられ、捕獲事業の農林業被害軽減に関する評価は困難である。

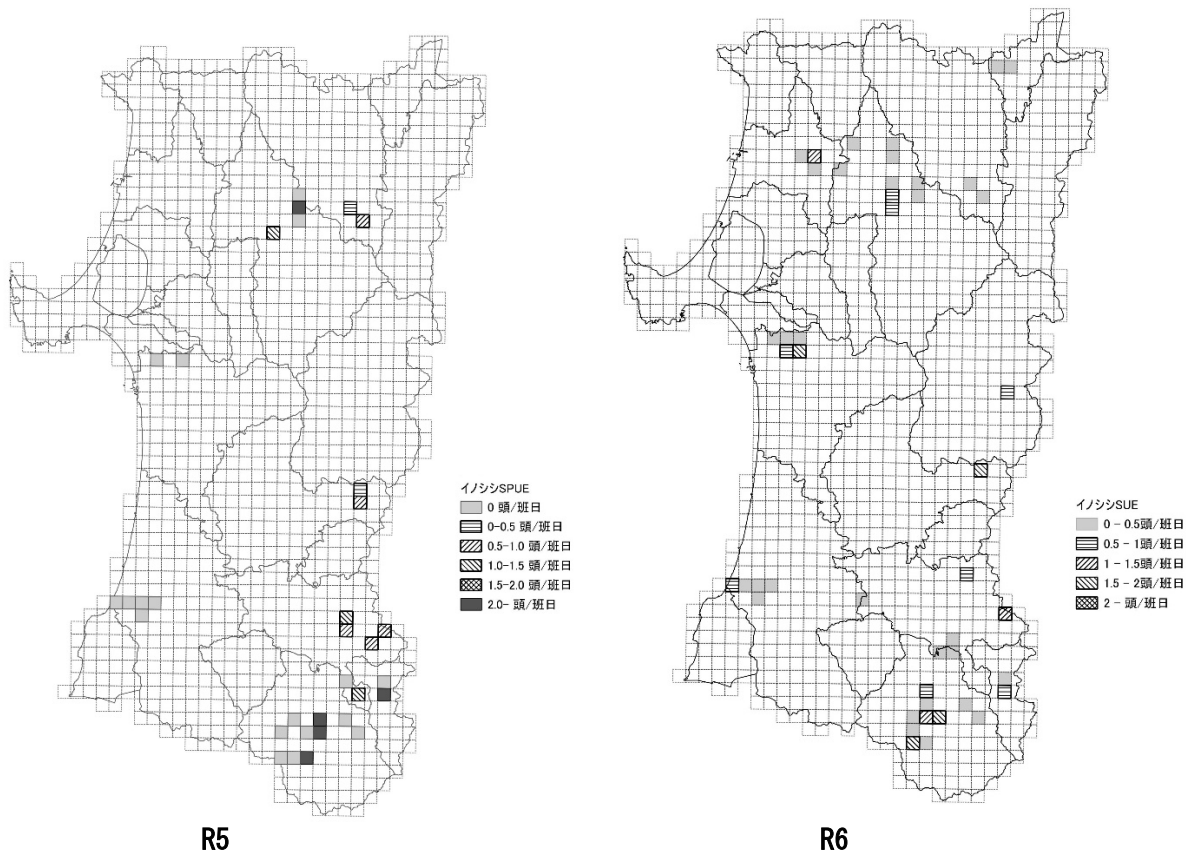
■ 添付図面

1 令和6年度生息調査結果（痕跡密度）

単位：箇所/km²

番号	地区名	R6	R5
1	小坂町フシノ木平	0.85	-
2	大館市比内	0.37	0.59
3	北秋田市栄	0.54	-
4	北秋田市七日市	0.16	0.26
5	北秋田市浦田	0.17	0.33
6	能代市二ツ井	0.70	-
7	秋田市金足黒川	0.11	0.13
8	秋田市上新城白山	0.21	0.22
9	由利本荘市由利	0.17	0.48
10	由利本荘市西目	1.00	0.93
11	大仙市中仙太田	0.92	1.07
12	仙北市田沢湖岡崎	0.31	-
13	横手市杉沢	0.22	-
14	横手市雄物川	0.41	-
15	横手市山内黒沢	0.44	0.25
16	横手市増田狙半内	0.17	0.22
17	湯沢市駒形町	0	-
18	湯沢市高松	0.50	0.22
19	湯沢市東山	0.4	0.25
20	湯沢市秋ノ宮	0.31	0.19
21	東成瀬村椿川	0.19	0
平均		0.36	0.21

2 本事業による目撃効率 SPUE の推移



STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：過去3年間の目撃や捕獲等の情報から、イノシシが定着していると考えられる地区で痕跡調査を実施し、各地区の状況を踏まえて捕獲目標頭数を設定した。全体で目標 146 頭に対して 72 頭の捕獲となった。
	改善点：全体的な捕獲頭数は増加しており、定着地における捕獲圧は一定程度かけることができていると考えられる。分布拡大や頭数増加を抑制していくため、定着地における捕獲を継続していく。
【実施期間】	評価：有害鳥獣捕獲との棲み分けのほか、足跡を追跡しての捕獲には狩猟期間（積雪期）が適している。
	改善点：特になし
【実施位置】	評価：過去の日撃情報や捕獲情報からイノシシが定着していると考えられる地区で実施している。
	改善点：特になし
【捕獲手法】	評価：足跡を追跡しての捕獲が主となるため、銃猟が適している。
	改善点：特になし。
【捕獲コスト】	評価：委託事業としては最小限の出猟努力量（2回/地区）と捕獲個体に応じた処理経費を計上しており、妥当である。
	改善点：特になし

2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：県内で唯一の狩猟団体に委託して実施しており、妥当である。
	改善点：特になし。
【個体処分】	評価：捕獲個体は自家消費とし、解体残滓は地元自治体のルールに従って処理しており妥当である。
	改善点：特になし。
【環境配慮】	評価：特段環境に影響を及ぼす事象は発生しておらず、妥当である。
	改善点：特になし
【安全管理】	評価：複数人で出動する体制をとっており、事故なく適切に実施しており、妥当である。
	改善点：特になし
3. その他の事項に関する評価及び改善点 特になし	
4. 全体評価 地区より差はあるが、全体としての捕獲数が伸びており、事業の目的は一定程度果たしているものと考えられる。分布拡大や頭数増加を抑制していくため、効率的な捕獲を行うためには定着地での捕獲が妥当である。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	科学的かつ計画的な管理を実施することにより、群れとして安定的に生息することを防ぎ、農林業、生活環境、森林生態系への被害や影響を最小限に抑えることを目的とする。
寄与状況の評価	定着地における痕跡密度により評価することとしており、捕獲事業を継続している地域においては一部痕跡密度が低減しており、一定の捕獲効果がでているものと考えられる。 しかしながら、全体的には痕跡密度が増えており、イノシシの分布拡大や頭数増加の傾向は強いと考えられ、引き続き定着地における捕獲圧を強化していく必要がある。